

みどりとともに

大瀧 典夫 会長筆

第 4 号

2002年1月1日

社団法人 茨城県治山林道協会



「明けの筑波」茂呂豪男氏撮影 (いばらき自然環境フォトコンテスト)

人口が都市に集中する時代にあって林業・山村をとりまく状況が極めて厳しいことを再度強く認識し、治山事業や林道など森林整備事業を21世紀型の公共事業として、強力に推進しましょう。

目次

新年のごあいさつ	2
海岸防災林と災害復旧事業について	3
森林・林業基本法成立と 森林法の改正について	4～5
随想「おとなの遠足」していますか	6
町から村から (里美村、岩瀬町)	7
平成13年度林道維持コンクール入賞路線	8
協会の主な動き	8

新年のごあいさつ

茨城県農林水産部長 石田 寿



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

森林は林産物の供給はもとより、国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全など年間75兆円とも評価される公益的機能を果たしております。

森林の様々な機能のうち、地球規模で関心が高まっております温暖化防止機能につきましては、二酸化炭素の排出量を削減するための国際合意である京都議定書が批准される見通しであるなど、環境へ負荷の少ない循環型社会の構築に果たす森林への期待が一段と強まってきております。

このため、21世紀の森林・林業政策は、森林の持つ多様な機能を総合的かつ高度に発揮させ、再生産可能で環境にやさしい森林・木材資源の循環利用を推進し、持続可能な循環型社会構造に変革していくという基本理念のもと、森林の果たして

いる機能を「国土の保全」「人と共生」「資源の循環利用」の3つに区分し、その重視すべき機能に応じた森林づくりを推進することとし、林野公共事業につきましても自然と共生する環境創造型の事業へと転換を図っております。

県といたしましては、新しい「茨城県森林・林業振興ビジョン」に掲げた重点プロジェクトに基づき、施策の重点化・効率化を図り、森林・林業・木材産業が健全に発展していけるよう推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

会長 大瀧 典夫



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃、皆様方からは治山・林道事業の推進に当たりまして、大変なご支援やご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、公共事業をとりまく情勢は、経済財政諮問会議における社会資本整備のあり方が提出され、経済や財政と統合的な公共投資の水準が示されるなど厳しさを一層増しております。

一方、林業・山村をとりまく情勢は極めて厳しいものがあり、このまま推移すれば山村の集落や林業そのものが消滅しかねない状況にあります。

このため、森林をしっかりと整備し、山村を振興するため林道の整備等を推進して行くことが喫緊の課題となっております。

林業・山村の状況を強く再認識し、治山・林道事業を強力に推進してまいりたいと決意を新たにすることでございます。

皆様方から、なお一層ご高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が希望に満ちた年になりますことをご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

海岸防災林と災害復旧事業について

茨城県林業課

海岸防災林の特徴

本県の海岸線延長は約180kmで、うち海岸防災林が海岸背部にある区域は約60kmを占めています。

海岸防災林の大半は大正初期から造成や管理を続けた結果成林したもので、現在約1,000haの規模を誇り、海風によって運ばれる砂や塩分によって発生する被害を防止・軽減する事で県土保全、景観形成などに重要な役割を果たしています。なお、平成12年に試算したところ潮害防止機能のみでも340億円の社会的評価額が算出されているところです。

災害復旧事業

しかし、昭和50年代の頃から本県でも海岸浸食あるいは砂浜消失が目立ち始め、防災林の被災も多く発生するようになり、県ではこれらの災害に対して国の補助を受けた災害復旧事業を実施し、被害の拡大防止を図っています。

白方地区の災害復旧事業

今回紹介する東海村の白方地区においても大正時代からマツ

の植栽を実施し、以前は自然海岸とそれに続く松林が見事な景観を形成しておりましたが、ここでも過去に複数回の災害が発生しています。

最近の災害は平成12年3月24日未明の低気圧通過により発生したもので、海底地盤が急激に低下した結果、既設の防潮護岸工が約300mに渡り最大3m沈降し、被害金額は約4億円に及びました。(写真-1)

海岸の背部には原子力研究施設などの重要保全対象が位置していることもあり、緊急に現地調査を実施するとともに復旧方法の検討を行い復旧内容を確定した後、工事を同年の11月に着手しました。平成13年12月までに防潮護岸工延長280mが完成しており(写真-2)、平成13年度内の事業完了を目指して現

在施工中です。

写真-2 復旧状況



今後の方向

海岸防災林は立地条件等から被災の危険性も高く、常に保全・管理を必要としますがその存在価値は非常に高く、今後も海岸防災林の維持に努めていかなければなりません。

また、近年は災害復旧に関しても工事コストの縮減や環境への配慮、他事業との連携など事業実施の重要な要素となっており、これらの点について常に検討を重ねながら事業を実施してまいります。

写真-1 被災直後の状況



森林・林業基本法成立と森林法の改正について

茨城県林政課

1 法改正の経緯等

旧林業基本法は、昭和39年に当時の社会経済の動向や将来の見通しを踏まえて、我が国の林業が向かうべき方向を明らかにするため制定されました。

しかし、基本法制定後37年が経過し、我が国経済社会が急速な成長、国際化の進展等により大きな変化を遂げるとともに、森林に対する国民の要請も多様化するなど、我が国の森林・林業をめぐる状況は大きく変化してきました。

こうした中、旧基本法に基づく政策は、時代の変化や国際化に対応できない面が見られ始めました。

このため、国際社会に適応し、国民が求める森林・林業の進むべき方向を示し、21世紀における森林・林業に関する施策の基本的な指針とすべく、旧基本法を抜本的に見直し、新たに森林・林業基本法が制定されました。

2 森林・林業基本法の概要

新たな基本法は、森林の有する多面的な機能の発揮に向けた森林整備の推進と林業の健全な

発展を森林政策・林業政策にわたる新たな基本理念とし、これに即した施策の基本的な展開方向を明らかにしています。

(1) 基本理念

①森林の有する多面的機能の発揮

②林業の持続的、健全な発展

(2) 関係者の責務等

①国（基本理念に沿った施策の策定及び実施）

②県・市町村（地域の条件に応じた施策の策定・実施）

③森林所有者等（森林の多面的機能が確保されるよう森林の整備・保全に努める）

(3) 年次報告（森林林業白書）

(4) 森林・林業基本計画

①森林、林業政策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画策定

(5) 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

(6) 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

(7) 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

(8) 行政機関及び団体組織整備

(9) 林政審議会

このように、新しい基本法は木材生産を主体とした施策から森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るための施策へと大きく転換しました。また、この基本法の理念を具体化し、個々の政策を着実に進めるために政

森林の多面的機能の発揮に関する目標

(単位：面積万ha、蓄積百万m³)

区分	平成12年	目標		(指向する状態)	参考平成8年森林資源に関する基本計画の指向する状態
		平成22年	平成32年		
育成単層林	1,030	1,020	970	(440)	(888)
育成複層林	90	140	230	(870)	(532)
天然生林	1,390	1,350	1,310	(1,200)	(1,102)
合計	2,510	2,510	2,510	(2,510)	(2,522)
森林の総蓄積	3,930	4,410	4,730	(5,080)	(4,630)
成長量	89	80	69	(58)	(79)

新たな基本政策下での森林整備（森林の区分ごとに応じた方向）

【森林の区分】	【森林整備の考え方】	【森林施業の展開方向】
水土保全林	国土の保全、水資源かん養機能の高度発揮に資する森林整備	伐期の長期化、伐採面積規模の縮小、特に高齢級・高蓄積の複層林の造成分散、混交林化等へ誘導
森林と人との共生林	森林生態系の保全や森林空間利用を重視した森林整備	自然の推移にゆだねる、又は広葉樹林や針広混交林、景観の優れた単層林へ誘導するなど多様な森林を整備
資源の循環利用林	効率的・持続的な木材生産に資する森林整備	木材の安定供給等のため、現地の現状に応じ皆伐、択伐等を選択

府が策定する、森林・林業基本計画は、10月26日に閣議決定されました。

3 森林法の改正

基本法の改正とともに森林法の改正が行われました。主な改正点は次のとおりです。

- (1)森林計画制度の計画事項の見直し
○発揮すべき森林の公益的機能別施業森林の区分、いわゆるゾーニングに応じた施業に関する事項が追加されました。
- (2)森林施業計画の認定要件の見直し（ゾーニング別）
- (3)森林施業計画の作成主体の追加（森林所有者に代わって森林の経営を行う者を追加）
- (4)伐採後の造林を確保するた

めの伐採届出制度の拡充
特に、全国森林計画、地域森林計画の計画事項に「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の区域に関する指針や基準を明示するとともに、市町村森林整備計画において機能に応じた属地的な区域の設定（ゾーニング）を行うことにより、森林の多面的機能の発揮のための森林整備を推進していくことが最大の改正ポイントとなっています。

4 おわりに

平成14年度の林野庁予算概算要求を見ると、森林・林業基本法と森林・林業基本計画に基づく施策を確立するための重点事項が色濃く盛り込まれています。

公共事業については、事業体系を見直し、森林の3区分に応じて重点的に事業展開を図ること、また、山村活性化対策として、森林、山村、都市を結ぶ骨格的な林道の整備などが掲げられています。

非公共事業の新規施策では、農業の直接支払いの林野版として、「森林整備地域活動支援対策」が新基本法に沿った具体的な施策の目玉として要求されています。

さらに、従来の林業構造改善事業を発展的に解消し、「林業木材産業構造改革事業」を要求するなど、森林・林業の再生に向けた新たな施策が展開されようとしています。

「おとなの遠足」してますか。

菊池 淳一

皆さん。週末を利用して、思いきり遊んでいますか。仕事に詰まったら、頭をカラッポにして遊びに行きましょう。案外、迷路から抜け出すヒントは、身近にあるものです。

私は、こんなときポールをロッドに持ち変え東北各地の溪に、よく出掛けています。

行先が河川の上流域のため、アクセス道として、よく林道を利用する事になります。

林道の設計に携わる私としては、これが又、良い教材になっている訳です。初めて洗越工を見たときの驚き。タイコ材を利用した横断溝では、路面に鉄板が突き立っていると思い、床が抜けるほどブレーキを踏んだものです。当然、後々の設計に活かされた事は、言うまでもありません。

それでは、「おとなの遠足」に皆さんも一緒に行きましょう。

PM9:00、待合せ場所に着くと既に全員が顔を揃えていた。缶コーヒーを片手に、あるいはタバコをくわえながら話しに興じている。どの顔もやや興奮ぎみで、眼はキラキラ、遠足の朝に見せる、小人のあの顔です。

言うなら、ノーストレス、遊遊モード全開と言ったところか。

2台の車に山のような荷物を積込み出発。週末を利用しての、1泊3日。体力勝負、テント持参のサバイバル行。今回の目的地は、東北秋田。

田沢スーパー林道(延長30数km)の視察と、その周辺での溪流釣り。この「林道を視察」という大義の名の下、一寸だけ(ほとんど)、溪魚達と遊んで、自然の恵みを食してみましよう。という不純な魂胆で、ヒゲの生えた小人6名が、2

台の早カゴに乗り込み、いざ「みちのく」へと旅立ったのであります。

PM10:00過ぎには、東北道にのり、AM2:00には秋田道へと進む。まさに快調。車内の会話も舌好調。「あとどれぐらいすすかあ〜。」そーねー、2時間30分ってとこかなあ〜。あっそう!ハイハア〜イ。と、まあこんな感じである。

秋田南ICで高速を降り、2日分の食料と、大量のアルコールを積込む。肴は現地調達。(これがまずかった。)

30分程走ると、アスファルトから砂利道へと変わり、いよいよ田沢スーパー林道。時計はAM4:30を回り、辺りは白み始めそろそろ到着である。(500キロ、約7時間半のドライブ)。

疲れているものと思いきや、全員の元気がさすが、中年健康優良児。

固まった背を伸ばしながら、肺一杯に空気を吸い込み、「ウメェー。」これホントです。

今回も、無事到着したことを祝し、天に感謝、地に感謝、そして乾杯。又々「ウメェー。」そうです。朝からビールなのです。これお約束。

「縦断緩いデスネェー。」さっそく視察モードのスイッチが入り、検索開始である。

今回の参加者が、マニュアルにない何かを感じて、技術屋としての選択肢が増えれば、目的の大半は達成である。

地図を開き、現在地を確認しながらチーム編成。ベテラン3人組と、ビギナー2人プラス私とに分かれ、準備完了。

AM10:00に集合することを確認し、至福の空間に身を委ねるべく、それぞれが、溪に降り立ったのでした…。

つづきは次号で核心に迫る予定です。

町から村から

里美村

里美村における林業構造改善事業

里美村は、水戸市から北へ50km日立市から西へ30kmの地点に位置しており、中央を里川が流れ、この上流に開けた南北に細長い村です。村の総面積の86%を森林が占めており、民有林の大半は小規模の所有者で、生産性の向上、経営の合理化を図るためには林道網の整備が最重要課題となっております。林道河原野田平線（L=1,849.1m W=4.0m 全線舗装）は平成11年度から平成13年度林業構造改善事業として工事を進めており、工事完成後は林業振興の重要路線として期待され、集落を結ぶ地域住民の生活密着型路線として位置づけられるものと考えられます。また、今回の林構事業の中で、水府村との共同事業として、バイオマスリサイクルセンター



建設を計画しております。この施設は、林業で排出される間伐材・枝・伐根・樹皮・端材を未利用資源として木炭・木酢液・木タール等を生産するとともに、電力を創出するなど、資源循環型の村づくりを目標としています。

岩瀬町

ふるさと林道「久原富谷線」

当岩瀬町は、茨城県の西部に位置しており、東に笠間市、西は協和町、北に高峰山系を県境に栃木県と接し南は加波山系を町境とする盆地にあります。

町の民有林面積は、3,604haで町の総面積の約41%を占めており、そのうち人工林は1,730haで間



伐、保育を必要とする森林が約62%を占めています。

現代社会において、生活様式の都市化に伴い森林本来の機能を忘れがちです。しかし森林は国土を安全に保ち良質な水を絶え間なく供給し、豊かな環境を提供するなど計り知れないほどの役割を持っています。また、当地区の山の中腹には国指定の重要文化財もあり、文化資源の維持も重要な課題であります。これらの農山村環境の改善を図るための基盤として「ふるさと林道緊急整備事業」による県内初の2車線林道の整備を実施いたしました。

また、林道久原富谷線の沿線約6.3haを平成12年度より3年計画で「生活環境保全林整備事業」を取り入れ、富谷観音周辺の森林整備を行いながら自然環境の保全を図り、森林の国土保全機能を高めていきたいと思っております。

平成13年度 林道維持管理コンクール入賞路線

茨城県知事賞	真壁町	端上線
茨城県農林水産部長賞	里美村	寺入線
茨城県治山林道協会会長賞	大和村	東山・花の入線

【協会の主な動き】

- ▲ 7月4日(水)
平成13年度治山林道強化促進事業補助金交付申請(茨城県)
- 7月5日(木)～6日(金)
関東甲静地区治山林道協会連絡協議会総会(山梨県)
- 7月13日(金)
社会保険事務講習会(水戸市)
- 7月16日(月)～18日(水)
都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会治山林道技術研修会(東京都)
- 7月18日(水)
林業団体連絡会議(水戸市)
- 7月19日(木)
農林水産振興協議会総会(水戸市)
- 7月31日(火)
自民党友好団体県政要望(水戸市)
- ▲ 8月2日(木)～4日(土)
役員現地研修会・第2回役員会(徳島県・兵庫県)
- 8月8日(水)
治山工事等コンクール表彰式(東京都)
(株)日本治山治水協会総会(東京都)
日本林道協会臨時総会(東京都)
都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会臨時総会(東京都)
- 8月19日(日)
林業体験<下草刈り>(那珂町)
- 8月23日(木)
自民党職域支部会議(水戸市)
- ▲ 9月5日(水)
林業雇用改善セミナー(水戸市)
- 9月15日(土)
グリーン賞争奪球技大会(茨城町)
- 9月26日(水)～27日(木)
全国治山林道協会専従役職員会議(広島県)
- ▲ 10月2日(火)
治山林道事業担当者会議(水戸市)
- 10月10日(水)
全国治山林道協会会長会議(東京都)
- 10月26日(金)
森林土木事業研修会(水戸市)
- 10月30日(火)～31日(水)
市町村担当課長等現地研修会(福島県)
- ▲ 11月3日(土)
グリーンフェスティバル2001(那珂町)
- 11月7日(水)
日本林道協会理事会・総会(東京都)
林道工事等コンクール表彰式(東京都)
- 11月8日(木)
治山林道コンサル業務研究会(東京都)
- 11月18日(日)
第25回全国育樹祭(鹿児島県)
- 11月21日(水)～22日(木)
農林水産振興協議会県外視察(群馬県)
- 11月26日(月)
年末調整説明会(水戸市)
- 広域行政推進シンポジウム2001(水戸市)
- 11月27日(火)～28日(水)
関東甲静地区常勤役職員会議(山梨県)
- 11月28日(水)
山地防災ヘルパー研修会(荊崎町)
- ▲ 12月4日(火)
12月期公益法人定例講座(東京都)
- 12月9日(日)
林業体験<枝打ち・下草刈り>(瓜連町)
- 12月13日(木)
治山林道コンサル業務研究会(東京都)
- 12月14日(金)
平成14年度林野公共予算対策本部設置(東京都)

みどりとともに・編集発行

(年2回 発行)

社団法人 茨城県治山林道協会
水戸市三の丸1丁目3番2号
林業会館3階

TEL 029-225-7280

FAX 029-225-7582

e-mail:sakura@po.net-ibaraki.ne.jp